

行動計画

社員が仕事と子育てを両立させることができ、すべての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和7年1月1日～ 令和8年12月31日までの2年間

2. 内容

目標1：計画期間内に、育児休業の取得率を次の水準以上とする。
男性社員・・・取得率50%以上

<対策>

- 令和7年3月 産後パパ育休についての理解を目的とした当該職員に研修を実施
- 令和7年4月 産後パパ育休についての制度の理解についてその他職員に情報提供
- 令和7年1月以降 育休対象者に対して随時、情報の提供を行う

目標2：計画期間内にフルタイム労働者の平均時間外労働時間を30%減少する。

<対策>

- 令和7年1月管理職及び営業職員を対象とした意識改革のための研修を実施
- 令和7年4月～ 時間外労働10時間/月を超える職員に対しての声掛けを行う。
- 令和7年4月以降 業務の効率化について毎月の会議の中で検討をする。